

新潟県立小千谷高等学校学校管理業務委託仕様書

学校管理業務の実施に当たっては、「学校管理業務の委託要領」に基づき、委託契約書で定めるが、概要は下記のとおりである。

1 業務の対象範囲

学校の校舎、付属建物及び校地（以下「校舎等」という。）の平日早朝及び夕刻、土曜日、日曜日、休日における火災、盗難及び不良行為の防止等、校舎等の保全、管理の業務（以下「管理業務」という。）を委託する。

2 委託期間等

(1) 業務委託期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。ただし、令和8年12月29日から令和9年1月3日まで及び学校が指定する学校閉庁日等は、管理業務に従事することは要しない。

(2) 管理委託時間

土曜日、日曜日、休日 ・4月～10月まで（1日10時間） ・11月～3月まで（1日9時間）	午前8時から午後6時まで 午前8時から午後5時まで
平日（1日3時間）	午前7時15分から午前8時25分まで 午後4時55分から午後6時45分まで
*ただし、予め指定する日は除く	

3 業務の内容

- (1) 校舎の生徒及び職員の出入口の施錠ならびに開錠
- (2) 校舎等の窓、扉及び戸の施錠の確認及び施錠
- (3) 室内の異常の有無の確認及び暖房器具類の消火の確認
- (4) 照明設備及び冷暖房設備その他校舎等に設置された各種機器の運転及び停止等の確認
- (5) 文書の受領、電話その他により通報される学校業務の受信、外来者の応接及び関係職員への連絡
- (6) 火災、盗難、風、水、震災害等による校舎等の損壊など緊急事態の発生の場合の応急措置及び関係機関、関係職員への通報並びに学校長の指示する緊急措置

4 業務日誌

毎日、業務終了後に業務日誌を作成して業務実施内容等を報告し検査を受けなければならない。

5 委託料

1日あたりの委託単価は、次により算出した額とする。

平日 1時間あたりの単価×3時間（消費税込）…ア

土曜・日曜・休日（4月～10月）1時間あたりの単価×10時間（消費税込）…イ

土曜・日曜・休日（11月～3月）1時間あたりの単価×9時間（消費税込）…ウ

年間委託料は、次により算出した額とする。

ア×241日、イ×64日、ウ×42日の合計額